「マルチステークホルダー方針」

当社は、パーパスとして掲げている「人々の　心豊かな　暮らしのために」を実現するためには、株主・投資家、従業員、取引先、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創によって、お客様に驚きと感動を与える商品・サービスをお届けしていくことが重要であると認識しており、その実現に向けてマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながり、ひいては企業価値向上の好循環を生むという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、企業として成長するための原動力は人材であると捉えており、すべての従業員が持てる力を存分に発揮できるよう、本人のステップアップに合わせた能力開発やスキル向上プログラムを通じて持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力しています。その上で、生み出された収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、物価動向や経済情勢に加え、当社の経営環境も踏まえたうえで労使間における真摯な対話を通じて、従業員のモチベーション向上につながるよう適切な還元を行ってまいります。

教育訓練等については、さまざまな価値観や考えを持った多様な人材が個性や能力を存分に発揮し、活躍できる環境を整えるため、社会人としての基礎を学ぶための新入社員教育から業務遂行に必要となる知識やスキルを習得するための専門教育まで、さまざまな研修プログラムを実施しています。また、資格取得に対する支援制度や通信教育プログラムの提供など自己啓発をサポートする制度の充実にも取り組んでおります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/123025-05-18-aichi.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

３．その他のステークホルダーに関する取組

当社は、世界中の人々の心豊かな暮らしを支え続けていくことを会社の使命としており、創業からの精神である「innovative spirit」、世の中にない新しい価値を創造し、お客様に驚きと感動を与える商品・サービスをお届けしていくという強い思いのもと、事業活動に邁進しステークホルダーの皆様とともに歩みを進めております。

これからも事業活動を通じて国際社会共通の課題の解決に貢献するとともに、ステークホルダーの皆様との責任ある対話を行い、強固な信頼関係のもと企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年　7 月　1 日

（2026 年 11 月 11 日　パートナーシップ構築宣言の URL 変更による更新）

株式会社ＦＵＪＩ　　代表取締役社長　五十棲　丈二